

NO.1997

平成31年(2019年)

毎月1日·11日·21日発行 発行:江東区/編集:広報広聴課 〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28 https://www.city.koto.lg.jp ☎3647-9111(代) FAX5634-7538



4/21(日)に江東区議会議員・江東区長選挙が行われます。今回の選挙は皆さんの 生活に最も身近な区政を担う人を選ぶ、とても大切な選挙であり、これからの学校 や保育園の運営、高齢者や障害者の方のための福祉施策、人やまちを守る防災対策な ど、区政の進路を決める重要な選択の機会です。一人ひとりが有権者としての自覚 を持って必ず投票しましょう 問 選挙管理委員会事務局☎3647-9091、FAX3647-9592

## この選挙に投票できる方は?

次の2点を満たしている方が投票することができます。

- ○平成13年4月22日以前に出生した方
- ○平成31年1月13日までに住民基本台帳法に基づく転入届出をし、 引き続き江東区に住所を有している方
- ※該当者には4/13(土)ごろまでに入場整理券が送付されます。



## 投票日に投票に行けなくても期日前投票や不在者投票を使えば大丈夫

[期日前投票] 投票日当日に仕事や用事等で投票所へ行けない方は、区内の期 日前投票所で事前に投票ができます。

**時** 4/15(月)~20(土)8:30~20:00

[不在者投票] あらかじめ郵便などで投票用紙等を請求すれば、滞在地の選挙 管理委員会や選挙管理委員会が指定した病院等で不在者投票ができます。

## 投票箱

## 18歳になったら選挙に行こう

他の年代に比べ、若年層(20~30歳代)の投票率はとても低い状況にあります。若者たち が選挙に行くことで、若者たちも含めた全世代の人たちの声を区政に反映することができ ます。平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられてから、初めての区議会議員・区長選 挙です。18歳・19歳の方も大切な1票を持ちます。ぜひ投票所に足をお運びください。









今号の 主な内容 [2面] 税の申告はお早めに、総合区民センターの駐車場が有料に 3/1(金)~ [7面] 特別区職員技術職採用フォーラム、区立小・中学校、義務教育学校臨時職員等の募集



(%) 55 50

**46.38**%

43.95